

昨年度創価学会總會における、御法主上人猥下の御指南中「布」と「本門寺」についての所感

菅野憲道

はじめに

近年、日蓮正宗に帰依する人々が増え、世に大聖人の大白法が弘まりつつある事は、人類の幸福と繁栄という見地からいっても、誠にすばらしいことである。殊に、価値観の多様化した現代社会は、思想的混迷の度も深く人心も矮小化している。とりわけ近代合理主義の旗じるしのもとに、経済優先の思想は一世を風靡し、利潤の追求を最上の価値としてきたのであるが、それが、あまり

に直截な形で、形象をともなうて我々の眼前に展開するため、人はそれを信じ、魅せられてきたのである。それは、確かに社会に経済的繁栄をもたらしたのであるが、反面、ただ己れの欲望の充足にのみ奔走し、目先の損得に一喜一憂するような人々を育て、人心の荒廃という状況をもたらしている事に気付かねばならない。しかも、最近の石油危機・食料危機は、これ等の経済的繁栄にすら疑問を抱かせたことは記憶に新しい。

一体に、共産主義であるとか資本主義というのは政治

思想であつて、これ等の思想が人間の根源的な救いにならざるが故に。近代合理主義等の哲学にしても、人間の存在そのものが理不尽なものである以上、救いにはなれないのである。人間にとっては、泣いたり笑つたり、いらいらしたり悩んだり——こういう喜怒哀樂が大きな比重を占めているが、政治や哲学はこういった人間の肉面的な問題に関しては、ほとんど無力に等しいのである。人間にとつて真の救いは、正しい信仰の中にこそ見出される事を強く認識し、訴えていかなければならない。

さてこのような状況の下に、本宗の僧侶が宗祖大聖人の仏法を奉じて、広宣流布を相言葉として精進して来た事は、実に大聖人の本意になつたことである。

しかし乍ら、日蓮正宗信徒がふえるにつれて、一部には大聖人の仏法の一断面を恣意に解釈し、枝葉に拘泥して本幹を忘れるが如き本末転倒の我慢偏執の輩がでてきたのも事実である。創価学会の中では会長本仏論などと

いう事が半ば公然といわれた事もあつたし、今に元妙信講は国立戒壇という一形式論に執着して、法体相承せられる御法主上人に悪口雑言を加え、本門の戒壇を無きものとしようとしている。その他の泡沫的異分子を枚挙する暇はないが、内外ともに百鬼夜行の様相を呈しはじめている。

これ等の異分子の出現は信徒の増加にともなうデメリットであり、ある意味では不可避なこともかもしれない。しかし敢えてその原因を指摘すれば、僧侶の指導力の不足（低下？）が一因として挙げられると思う。宗門の外にこれ等の異分子の横行を許している事は、我々の無能（無責任？）ぶりを示している事にほかならないのであるから、実に我々は深刻なる猛省をする必要がある。かつてある官吏をして「はりがね宗」といわしめた日蓮正宗僧侶の信念を再び示す時機がきているように思われなければならない。

現在の宗門の内部に於いて、意志の統一を計ることは困難な事である。しかし乍ら、我々が日蓮正宗の僧侶であるからにはそこに言外の共通理念（コモンセンス）があるはずである。戒壇の大御本尊と御法主上人を眼目とする本山中心主義がそれであるし、宗祖大聖人の不惜身命のお姿及び日興上人の身延離山に見られる謗法嚴誡の姿勢をそのまま受けつく純粹主義がそれである。この宗開両祖以来脈々と培かれて来た信念を基盤とし、互いにこの共通理念より出発していけば、必ず意志の統一はできるし、僧団の結束が計れると考える。そして今なによりも緊要な事は僧侶の質的向上と、結束であろう。

思えば歴史は仏法の偉大な力の証人である。大聖人御在世当時の敵対者ほどのような姿であったか、戦乱のさ中に大石寺を焼打ちした武田一門の末期をみる時にも、歴史は仏法を証明しているのである。また日蓮正宗が一興隆期を迎えた日寛上人の頃、世は江戸時代で最も安定し

た時代となり、その後明治→大正→昭和と変遷した裏に、日蓮正宗の盛衰がそのまま、社会の盛衰につながっている事に気づき、「仏法は体・世間は影」の御金言に符合して驚くのである。と同時に、我々僧侶の使命が一切衆生の幸・不幸と直結しているのを強く感ずるのである。

我々の努力如何によつては、いつか再び敗戦後の日本のような地獄図が世界に現出しかねないのである。

今、宗門の内外を問わず邪義が新たな装いをもって出現しているが、我々はその装いに惑わされずにその本質を見極め、一々にこれを破していかなければ、後世に一大遺恨を残す結果となるのではないだろうか。

その手はじめとして、我々僧団が御法主上人を中心として結束する為には、まず意志の統一を計る必要があるのであるから、我々は言いたいことは言い、聞くべきは聞き、心底から了解しあつていかなければならない。とこのような視座に立つて、私は今回の課題論文に対して、

自分なりに、僧道を歩んできた中で、考え、抱いて来た事をストレートに書き列ねてみたいと思う。

本論

一 広宣流布の字義及び意義

法華經藥王品の

我減度後。後五百歲中。広宣流布。於閻浮提。無令

断絶。(大石寺版六〇五)

の文は、三大秘法の末法に広宣流布せんことを予言した仏の未来記として有名である。ここで広宣流布とは、末法、一閻浮提、無令断絶の語が具体的にその性格を指ししめしているように、三大秘法が時間的・空間的に無限大の広がりをもって普ねく功德をもたらすの意である。これを図示すれば次の如くである。

広宣 || 空間的 || 無限大 (一閻浮提)

昨年度創価学会總會における、御法主人宛下の御指南中「広布」と「本門寺」についての所感(菅野)

法華經の大白法の日本國竝に一閻浮提に廣宣流布せん事も疑うべからざるか(新定一一二四三)

流布 || 時間的 || 未来永劫(無令断絶)

日蓮が慈悲廣大ならば、南無妙法蓮華經は萬年の外未來までもながるべし(新定一一五四三)

即ち広宣流布とは、濁悪末世に上行菩薩の再誕、本地自受用報身如来の宗祖大聖人が御出現あつて、三大秘法を顕わされたことによつて始まるのである。所以に天台大師は、

後五百歲。遠震妙道(学林版文句一)

と説かれてこれを予証している。

従来、広宣流布ということをも、単に未来のこととし、限定的状況的な概念をもつて定義づけして来たのであるが、本来、広宣流布という事は、宗祖大聖人を棟梁とする地涌の眷属の未来に亘る自行化他の振舞いを指すのである。この意味で、広宣流布には「始め」はあつても、

昨年度創価学会総会における、御法主人現下の御指南中「広布」と「本門寺」についての所感（菅野）

「終り」は無い。「始め」は如来滅後五五百歳に始まるのであるが、完了・終結等という事はあり得ないのである。

三大秘法抄には、

此三大秘法は二千餘年の當初、地涌千界の上首とし

て、日蓮慥に自「教主大覺世尊」口決せし相承也。一乃

至「今日蓮が時に感じ此法門広宣流布するなり。」（新

定三―二二八四）

とあり、宗祖は決して広宣流布の文を単に未来に於いて成就する理想郷としてみていないことが分かるのである。

二 一般的に広宣流布という意味

ここで一般的にということとは、一般の信徒の中でとらえられてきた広宣流布の相である事を、最初にお断りしておく。これは広宣流布をいわばユートピアとするところであって、とりわけ創価学会の伸長期に折伏闘争の

最終ゴールとしてとらえられて来た考え方である。いわゆる、全世界（又は日本国）のあらゆる人々が、一人残らず大聖人の仏法に帰依した時点を指すものと解していた。それは一期弘法抄及び三大秘法抄に示された戒壇についての御妙判を短絡して広宣流布に結びつける考え方でもあった。即ち広宣流布して、その時点で本門寺の戒壇が成立し、素晴らしい仏国土の理想社会が実現するという思想でもある。このように定義された広宣流布は、一般の信徒には遠い夢として、非現実的な理想として受け入れられてきたのである。

その後、創価学会が現実に数百万の会員を擁するようになる、広宣流布及び本門戒壇建立が現実味を帯び、その具体的対応策として、政界への進出・文化運動の推進等を行ない、更に具体的な理論づけとして「舎衛の三億」の例を上げ、日本の人口の三分の一という具体的な数字をもって広宣流布とし、本門戒壇建立の達成条件と

されたのである。即ち、それまでは広宣流布の定義が味
矇であつたのであるが、正本堂建立と関連して、本門戒
壇の建立即広宣流布という考え方によって、三分の一と
いう現実的な定義づけがなされたのではないかと考えら
れる。つまり、ここでは戒壇建立に重点がおかれ、広宣
流布はそれに付随して定義づけされたものと思う。しか
し、このような意味に於いての広宣流布は、限定つき広
宣流布であつて、本来の広宣流布のすべてではない。

次に、創価学会の中には、広宣流布について、題目流
布・本尊流布・戒壇流布と、三秘各別に流布する考え方
がある。また、化法の広宣流布・化儀の広宣流布と立て
分ける考え方もある。これ等の教義が奈辺によるのか、
私は未だその典拠を知らないのであるが、本宗の伝統的
な教義に、このような考え方があつたのであろうか。識者
の御指南を給りたい。

曾つて、折伏闘争の成果主義は、本尊流布をもつて折

伏であるように錯覚し、ために行き過ぎや誤つた折伏闘
争が頻繁にあつた事実を我々は知つてゐる。それによつ
て本尊が実に粗末に扱かれた事を、我々は深く反省し
なければならぬのではないだろうか。これはまた、信
徒の広宣流布の概念の中には、数のみが問題であつて質
という事が全く省りみられなかつたためもあろう。

次に、言論問題を一つの契機としての様々な矛盾の表
面化とともに、創価学会は方向転換を余儀なくされたの
である。この一時停滞の中から、新たに広宣流布を模索
し隘路を抜けだすべく、文化運動・平和運動・市民運動
等に力を入れ、脱仏法Ⅱ世間への迎合を表面的には装つ
てきたのである。現在に於いては、創価学会は一大文化
団体であるとか、平和団体であるといい、正本堂を指し
て世界平和の殿堂であると称するのであるが、それは創
価学会に対する生理的アレルギーを無くし、創価学会を
更に飛躍させるために行なつてゐるものと考えられる。

昨年度創価学会総会における、御法上人猊下の御指南中「広布」と「本門寺」についての所感（菅野）

また、これ等の方向転換は公明党との関連に於いて理解されなければならない。即ち言論問題によって、公明党の綱領から「王仏冥合の大理念」を削除し、政教分離を行なつて来たのであるが、公明党の後退によって、再び創価学会の強力が密接な支援がなされている。この

事是一般信徒に於いて、公明党の闘いが即ち広宣流布への戦いであると解され、法戦の言葉のもとに、選挙中は一切の学会の精力が注ぎ込まれている事を見ても明らかである。しかし、今の段階で公明党が政権をめざすためには、念仏者や真言宗徒、佼成会や日蓮宗の人々の票も獲得しなくてはならないのである。それ故に折伏を友好活動にすりかえ、祭礼等への参加も指示されたのであろう。

公明党の発足当時は、本門戒壇建立の国会に於いての議決、後には王仏冥合の実現を目標として来たのであるが、現在に於いては、宗教的イデオロギーを抜きにした国民政党への脱皮の方向に向っている。しかし、その基

盤ともいふべき、宗教と政治の関連性についての理論づけは、従来とほとんど変わっていないのである。そのため一般信徒は、選挙運動即宗教活動の如く考え、折伏活動と票の獲得を同価値のように考えているものが多いのである。

勿論、日蓮正宗の信徒が政治的或いは文化的に目ざめ、積極的にこれ等に参画した（参画させえた）事實は、高く評価すべきである。が、しかし創価学会は、第一義的には、日蓮正宗信徒としての、大聖人の仏法を奉ずる団体ではないのだろうか。

ともかく、このような状況の変化とともに広宣流布の定義も、個々の信徒においては各自それぞれにとらえており、非常に味矇化し、空洞化しているのである。

三 令法久住と広宣流布

かつて、日達上人猊下が

間違つたものが広宣布しても、それは広宣布とはいわない。日蓮正宗の教義ではないものが弘まつたとしても、それは広宣布ではない（取意）

といみじくも喝破されたように、令法久住ということ抜きにしては広宣布はあり得ないのである。いわば、広宣布と令法久住は表裏一体である。「何」を広宣布するののかといえ、本門事の本尊・本門事の戒壇・本門事の題目の三大秘法を広宣布するのであるから、三大秘法の令法久住によって、初めて広宣布は可能になるのである。この令法久住について、更に掘り下げて論ずるならば、まず「日興跡条々事」を挙げなければならぬ。

一、本門寺建立の時は新田郷阿闍梨日目を座主と爲し、日本國乃至一閻浮提之内山寺等に於ては半分は日目嫡子分として管領せしむべし。残るところの半分は自餘の大衆等之れを領掌すべし。

昨年度創価学会總會における、御法主人猊両の御指南中「広布」と「本門寺」についての所感（菅野）

とあるは、大導師職についての言及である。宗祖滅後大導師職の意義・内容等が教団内部に浸透しておらず、武蔵・房総・鎌倉等の教線はそれぞれ有縁の五老僧の支配下におかれ、分割相続のようになってしまった。それゆえ大導師（法主）職の権限を確立するために規定されたものと思われる。つまり、法権もしくは教団の分割相続的なあり方を惣領制的に確立する為の遺誡と考えられるのである。この文の意図するところは、唯授一人の法主職の世出両道における実質的掌握権の付与であらう。

一、日興が身に宛て給わるところの弘安二年の大御本尊は日目に之を相傳す本門寺に懸け奉るべし。

これはいうまでもなく弘安二年御建立の本門戒壇の大御本尊である。本門寺成立の時は本堂の御本尊とするのであるが、本門寺成立の以前は大石寺に（御安置）されているのである。大石寺の何処に御安置申しあげたかについては、後に考証したい。

昨年度創価学会總會における、御法主上人猊下の御指南中「広布」と「本門寺」についての所感（菅野）

一、大石寺は御堂と云ひ墓所と云ひ日目之れ管領し
修理を加へ勤行を致し廣宣流布を待つべきなり。（以
上、聖典五一三）

とは、歴代上人の御説法によつても御堂とは戒壇の大御
本尊を奉安するゆえに、墓所とは大聖人の御真骨在すゆ
えに、とこのように仰せられている。その次は法主ニ大

石寺貫主ニ本門寺貫主ニ管長（教団の長）としての意は
勿論であるが、大石寺を根本としての令法久住の制誡で
ある。この「日興跡条々事」の全文を通してみる時、日
蓮正宗の伝統的な本山中心主義が読みとられるのであ
る。戒壇の大御本尊と御法主上人を中心とする本山中心
主義は、二祖日興上人によつて確立され、これによつて
伝燈を格護する事ができたと考えられる。

本山中心主義といえば、単なるセクシヨナリズムのよ
うに考えられ勝ちであるが、法は人及び処によつて伝え
られるのであるから、令法久住の爲の必要条件であつて

決つて偏狭なセクシヨナリズムではない。

さて令法久住について、本山中心主義を抜きにしては
あり得ない事は前述の通りであるが、その他の問題につ
いては宗根本仏・信心為本・謗法嚴誡・不説誦不造像等
を柱とする大聖人正系門流の純粹主義である事は、今更
ここで述べる必要もないと思う。

ともかく、これ等の教義・主義は各別に考えるのでは
なく、一総合体系のもとに普遍的理念としてとらえるべ
きであつて、令法久住はこれ等の教義を純粹に教化し、
伝えていく事である。大聖人の仏法を、哲学にすり替え
て観念化したり、人間主義・平和・文化等の美辭麗句を
もつて換骨奪胎し、淺薄化されることは、我々の最も注
意すべき事である。

また、令法久住という事に既に随力弘通が含まれてい
るのであつて、大聖人の仏法を各自が久住せしめようと
するならば、当然人を折伏教化していかなければならな

い。この意味で、令法久住の延長線上に広宣流布が存在し、「時を待つべきなり」の御文も、大聖人の仏法を正しく継承し、精進してそれを伝播する事が広宣流布の唯一の道であると解さなければならない。

四 一念三千と広宣流布

事理の一念三千について、宗祖は本因妙抄に、

一代應佛、いきをひかえたる方、理上の法相なれば、

一部共に理の一念三千、迹の上の本門壽量ぞと得意

しむる事を、脱益文上申也。文底者久遠實成名字妙

法を餘行わたさず、直達正觀・事行一念三千、南無妙

法蓮華經是也。(新定三一二六九七)

と示されており、明らかである。止觀第五の「此の三千

一念の心に在り」という事は、本尊抄の「一念三千即自

受用身」及び報恩抄の「自受用身即一念三千」と明示さ

れた如く、宗祖日蓮大聖人が事において一念三千を示さ

れているのである。言いかえれば、法華經の行者の一念

に三千世間が既に具っていることを、觀念的にでなく事

に於いて立証されているのである。勿論、この一念が時

間や空間に縛られたものではなく、時空を超越して、三

千世間に遍満している事でもある。これは、

日蓮一人はじめは南無妙法蓮華經と唱へしが、二人

三人百人と次第に唱へつたふるなり。未来も又しか

るべし。是あに地涌の義に非ずや。剩へ廣宣流布の

時は日本一同に南無妙法蓮華經と唱へん事は大地を

的とするなるべし。(新定二一九八二)

日蓮が慈悲廣大ならば、南無妙法蓮華經は萬年の外

未来までもながるべし。(新定一一一五四三)

と現実の上に於いて示されている事で立証されているの

である。

即ち、法華經の予言の如く上行菩薩が出現し、末法の

衆生の救済の道は開け、更に上行菩薩の内証の世界(大

昨年度創価学会總會における、御法主上人規下の御指南中「広布」と「本門寺」についての所感(菅野)

聖人の己証）に於いて、因果俱時の上に、広宣流布が成
立して、初めて予言は証明されている。

我々は凡夫であるから、現実相を経過的・歴劫的にと
らえがちである。それは我々の修業分としては当然であ
るが、しかし信心は三世を超越した仏の内証の世界に求
めるべきであつて、そこにおいて初めて、因果俱時の上
に即身成仏があり得るのである。要するに、正信決定の
中に即身成仏・広宣流布は現に存するのである。である
から、大聖人は、

惣じて日蓮弟子檀那等、自他彼此の心なく水魚の思
いを成して、異躰同心にして南無妙法蓮華經と唱
奉る處を生死一大事の血脈とは云也。然今日蓮が弘
通する處の所詮是也。若然者廣宣流布の大願も可

叶者歟。（新定一七四五）

と仰せられ、日有上人も明らかに次の如く、

一、堂社僧坊は佛法に非ず又智慧才覺も佛法に非ず

多人數も佛法に非ず・堂塔が佛法ならば三井寺・山
門等佛法たるべし。又多人數佛法ならば市町皆佛法
なるべし、智慧才覺が佛法ならば天台宗等に若干の
智者あり是又佛法に非るなり。仍テ信心無二にして
筋目を違へず佛法修行するを佛道修行廣宣流布とは
云ふなり已上。（要集二一四六）

とあり、師弟相對の信心決定の所に広宣流布が成就する
ことを示されている。誤った我見の信心や、無信心の者
に永久に広宣流布や成仏はあり得ないのである。

さてこの師弟相對の信心について詳述するならば、
これは一般信徒でいわれるが如きものではない。講頭
とか会長に師弟相對するというのは一応方便の意であつ
て、それ等の師に全人格的に傾倒し、帰命するが如きは
大聖人の仏法ではない。師弟相對上の師、仏法に於ける
師とは三徳兼備の宗祖大聖人であり、その血脈を相承し、
現に大聖人の代官たる御法主上人に限られるのである。

またその信心についても、自行化他・不借身命の厳しい姿勢が要求されるのであって、決して観念的、或るいは精神修養的・自己満足的ないかげんなものでない事は論ずるまでもない。

徒らに数にこだわって広宣流布を論じても、その質を忘れ、自己の信心がおろそかになるようでは、広宣流布は観念の遊戲に墮してしまふ。広宣流布のために本尊が粗末に扱われたり、仏法を曲げるが如きことは本末転倒以外の何者でもない。

日蓮と同意ならば地涌の菩薩たらんか。(新定一九八一)

の同意の意味を深く思うべきである。

五 本門事の戒壇について

一般に大聖人が二大秘法を建立して、残りの戒壇建立については広宣流布の暁に建立せらるべく遺弟等に残されたとする考え方が、これは随分画一的かつ淺薄

な考え方である。大聖人の仏法は三大秘法の南無妙法蓮華經であつて三即一、一即三、戒定慧、三身、三諦円融無欠の仏法である。大聖人が三大秘法を建立されていなかったならば、何ゆえに「聖人御難事」に本懐を成就したとされたのであろう。今者已満足とは何であらう。三大秘法を各別に考えても、その根源は一大秘法である。大聖人御在世に於いては、大聖人の当体即三大秘法であつて大聖人の在す所即戒壇である。但し、滅後に於いては、弘安二年御建立の大聖人の本懐の戒壇の大御本尊の在す所が本門事の戒壇である。これは歴代上人も現御法主上人も繰り返し繰り返し仰せられて来たことでもあらう。

次に、三大秘法抄の「壽量品所_ニ建立_{スル}本尊者」以下の三大秘法についての御教示をもつて、本門事の戒壇が未だ成就していないかの如く解釈する人がおるが、それは誤りである。即ち同抄に、本尊・題目を明かし、次に戒壇

昨年度創価学会総会における、御法上人猊下の御指南中「広布」と「本門寺」についての所感（菅野）

を明かしているのであるが、戒壇については、《誰れが戒壇堂を建立するのか》とか《何時どのよふな建物を建てるのか》という事を説かれていたのではない。日興上人の「上行所伝三大秘法口訣」「同裏書」を熟読してみれば分かるように、本尊・大戒・題目について説かれているのであつて、将来に於いて戒壇が成立するの意ではない。

即ち、大聖人の滅後は、

尋^チ似^{クラン}靈山淨土^ニ最勝地^ノ上^キ可^キ建立^{ニス}戒壇^ヲ者歟。(新定三
一三二八三)

で、自受用報身の当体である宗祖大聖人の御入滅後は、最勝の地富士山に戒壇の大御本尊を御安置し、法主を中心として信行に励むことが即「事の戒法」である。つまり、三大秘法とは本門の戒定慧の三学でもあつて、本門戒についての事としての御教示である。三大秘法を持つことによつて即時に、戒壇が成就しているのである。

持経の処即戒壇なり（聖典三二〇）

とあつて、信心決定の一念は須臾のうちに戒壇の大御本尊の御前に往詣しているのである。それゆえに、

王臣一同に本門^ノ三大秘密の法を持て^ト乃至^ト三國竝に一閻浮提の人懺悔滅罪の戒法のみならず、大梵……(新定三二二八三)

と説かれるのである。

もしここで、元妙信講の教義の如く、敕宣並^{ヒニ}御教書の文を字句通りにとらえるのであれば、前段に本尊とは釈尊是也とあるのは何と解釈するか。又、題目の段に自行化他とあつて、大聖人が一人で唱題している時は自行化他の題目でなくなる。更に戒壇の段では大梵天王・帝釈等が天から来下してくるのであろうか。これ等は全て依義判文によつて信心の上に解釈するのであり、恣意に解釈して一部分のみ教条的かつ浅薄に考える事は《論語よみの論語知らず》というほかはない。百千万讓つて国立戒壇としても、信心の誤つた人々がそこに参れば、その

人にとって全く戒壇の義はないのである。信心無くして滅罪があるのであろうか。ことは単なる形式の問題ではない。もしまた、本門の事の戒壇が成就していなければ、王臣一同に本門、三大秘密の法を持ってなくなり、二大秘法のみになってしまふから、このような解釈は明らかに自己撞着である。

我々が戒壇の大御本尊を拝し、師弟相對の信心をもつて南無妙法蓮華經と唱える處は本門の事の戒壇である。戒壇の大御本尊安置の正本堂をもつて事の戒壇であるとするに何の憚りがあるであろうか。

六 本門寺について

さてこのように論じて来た時に、既にお気づきの事と
思うが、本門寺については我々の修行分の上にとらえなければならぬ問題である。それゆえに、教団の小さいうちには一般には広宣流布〓本門寺戒壇建立と短絡して

修行上の目標としてとらえてきたのであるが、その意義を子細に探つて見れば汗牛充棟たならぬ意義が含まれているのである。

まず、三大秘法抄の「勅宣並御教書」の語は次の段に叡山の戒壇について述べられている事から、明らかに、迹門の戒壇の対比上に於いて述べられた文言である。本門寺についても、日興上人の「三時弘經次第」「本門弘通事」に見られる如く、迹門〓比叡山〓像法を踏まえて、本門〓富士山〓末法の意味である。また、即ち表面的には古代・中世を通じての通念として、国家仏教的あり方がここに反映しているのである。勿論大聖人の仏法が国粹主義的、或るいは従来の意味の国家主義的のものではない。個人及び社会の両面に亘っているのである。これは大聖人が示道凡夫の立場をとられているので、表面的には時代的制約を受け、古代・中世の仏法流布の一つのあり方を踏まえてかように表現されたのである。大聖人

の仏法において、天皇・將軍等が殊更に重要な意味をもつものではない事は明らかであるから、この「勅宣並御教書」の語に拘泥する事は誤りである。

本門寺とは小乗や迹門の寺に対して、末法適時の三大秘法を信行する根本道場のことである。事実上広く社会に浸透し信受せられたる所の社会に公開し、開放する所の根本道場＝戒壇ということに外ならないのである。この意味に於いて、従来拝し奉つて来た本門の戒壇（の大御本尊）が何らこの事によって質的に、或るいは教義的に変化をもたらしことにはならないのである。敢えていえば公開するかしらないかの違いであつて、公開するには

社会に妙法が充分し、妙法によって社会の動勢が決する様でなければならぬのである。「勅宣並御教書」の意図する所も、公認ということであつて、天皇とか国王とか、国会とか役所ということではなく、現実社会の認め（信受）たところの、ということである。これは小乗の三戒

壇、叡山の戒壇についてもその内容は同じである。例え国会で議決した所で、謗法の徒が充満していれば全くこの文は空洞化してしまうのである。要は国立等の形式についてではなく、現実の上において論じなければならぬ。現今の社会形態の中では、三大秘法が社会に広く信受せられ、確固たる基盤を民衆の中に打ち込み、社会の動勢がそれによって動き得れば、順逆自他共に認める所の根本道場＝本門寺が必然的に成立するのである。

但し、本門寺公称の可否の判断は、「日興跡条々事」等の深意を拝すれば、最終的に血脉付法の法主の専断によるものである事は論を俟たない。

七 大石寺の意義

大石寺とは地名をもつて仮りにつけられた名である。即ち、将来に於いては本門寺とする日興上人のお考えからこのような措置がとられたのである。上代においては、

大石の寺と呼ばれたのはその証である。さて、大石寺は正応三年十月十三日に建立されたのであるが、この時に既に本堂・御影堂・天堂（或るいは垂迹堂の意を兼ねるか？）があつたと思われる。その史料としては、日主上人の古図、日鎮上人の「堂參御経次第」、日有上人聞書に

まで溯つて立証されるのである。その上代には、日時上人の「大石記」に「重須は御影堂計り也」の文から、大石寺には本堂・御影堂・天堂の三堂があつた事が推測されるのである。即ち、大石寺の当初の形態は、日精上人御影堂建立以後のような形ではなく、日主上人の古図に見られるが如きものであつたと思われる。それゆえに、郷師の大石寺退出の折、御影堂の生御影を持つて出た事が、大石寺の存亡に拘るような問題ではなかつたわけである。本堂には戒壇の大御本尊が御安置されていたからであらう。

正応三年に本堂（戒壇の御本尊を奉安）・御影堂（生

御影を安置）・天堂が成り、大坊等も建立されたものと推定される。日達上人猊下が「丑寅勤行と諸堂建立」の中で示唆されたのもこの意味かと思われる。

その後、永正年間の御堂焼失、日鎮上人大永二年の再建を経て後、永禄年中に再び武田の兵火に罹っている。

この戦乱のさ中、大石寺に諸堂復興の資力もない為に、本堂・御影堂を一処にしたのであらう。これが日精上人代の御影堂となつて残つたものと思われる。御堂というのは、現在では御影堂を指して言うが、上古に於いては本堂を指している事に注意しなければならない。（私がこのことに気づいたのは、妙蓮寺の客殿に複数の御本尊と御影様を安置してあつた為で、本堂焼失後一処に御安置してある形にヒントを得たのである。）それ故に、「日興跡条々事」の御堂を戒壇の御本尊在すゆえと相伝され、日有上人や我師が「大石寺は御本尊堂」と示され、次いで現御影堂に「本門戒壇本堂」若しくは「本門戒壇御宮

昨年度創価学会總會における、御法主人下下の御指南中「広布」と「本門寺」についての所感（菅野）

殿」と記されたのであろう。その過程に於いて、幾度となく、戒壇の大御本尊格護の必要上、御宝蔵や根方のお穴様その他に御本尊を一時的に御遷座されたのが、後に御宝蔵に永く奉安申し上げる結果となったのである。

このように大石寺の歴史を見れば、日興上人が大聖人の御遺命によって身延離山の後、富士の大石の地をもって、「本門寺の巧木書」として三堂建立されたのである事が判然としてくるのである。因みに、「三堂一時に建立」とか《六万坊建立》等の思想は後世の付加思想である。

百六箇抄に、

三箇秘法建立勝地、富士山本門寺本堂也。（新定三二七

二三）

とはっきり大聖人様が示されている如くである。

本門寺とは大石寺であつて、大聖人の仏法が広く信受された時には、そのままの形で本門寺となるのであつて、迹門の如く戒壇堂を建造したり、新たに堂宇を建てよと

は何処にも示されていないのである。

尚、念書すれば、日主上人の古図は決して日主上人時代の大石寺を書かれたものではない。この時には既に武田の兵火に罹つた後で、大石寺は大変窮乏しており、その為に後には要法寺と通用する事となつて、教義的にも多少の混乱があつたのである。伽藍が整つていた事は考えられない。この古図は日興上人御草創の頃の配置を、当時の史料、相伝等をもとに書かれたもので、本六・新六をそのまま書かれてあるのもその為である。またその後の古図には本堂のみである事も注意して載きたい。

結 論

以上の論述をもつて明らかのように、《国立戒壇》等の後世の付加思想をもつて、信心の本義を忘れる事は愚かな事である。また所謂三分の一という事を、具体的に三千三〇〇万の信徒が入信すれば広宣流布と短絡して考え

るのは明らかに誤りである。未だ謗法の充滿し、自己の信心も定まらない人々が寄り集まっても、そこに本門寺の御遺命が達成する事は有り得ない。ただ我々に必要な事は、師弟相對・自行化他・如説修行の信心をすることのみである。

今回の御説法も、このような見地から、近年停滞せる宗門の僧俗に対し、再び本門寺・広布の意義を肝に命ずる事により、信心を奮いおこすべく、なされた大慈大悲の叱咤激励であると拝する。

以上、憶断や独断については識者の御指南を俟って、私の所感とする。